

平成30年7月12日
三次市市民部課税課

「り災証明」の申請を受け付けています

平成30年7月豪雨により被災した方の「り災証明」の申請を、課税課及び各支所で受け付けています。

1 受付時間

(1) 課税課（市役所本庁1階）での受付

平日8時30分～19時

※課税課では、7月中の土日・祝日の窓口を開設
（8時30分～17時15分）します。

(2) 各支所での受付

平日8時30分～17時15分

2 交付手数料 無料

3 必要書類

申請には「り災証明交付申請書」を提出していただくことになります。

※「り災証明」とは、本市で発生した災害によってり災したことの証明を行うものです。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 市民部 課税課 資産税係（担当／上谷, 山本）

電話番号:0824-62-6124 FAX番号:0824-62-6345

E-mail:kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号